

総務文教常任委員会会議録

令和6年6月28日（金）

令和6年6月28日（金）午前10時25分から総務文教常任委員会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	高野 浩一	副委員長	飯島 孝也
委員	丸山 国一		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		青柳 好文
	平塚 悟		相沢 俊行
	有賀 公子		

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

なし

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	前田 政彦	総務課長	手塚 秀司
財政課長	田口 俊	教育総務課長	清水 修
財政課	山本 昌康	岡部 英司	

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第51号 財産（動産）の取得について

〔開会 午前10時25分〕

- 委員長（高野浩一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員9人、定足数に達しておりますので、これより総務文教常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（高野浩一君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
 - 議長（平塚 悟君） 定例会最終日の中ではありますが総務文教常任委員会の付託事件ということで1件、財産の取得であります。慎重審査をですねよろしくお願い申し上げます。
挨拶といたします。
-

開 議

- 委員長（高野浩一君） これから本日の会議を開きます。
本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託されたその他案件1件の審査をお願いいたします。
-

議案第51号

- 委員長（高野浩一君） それでは、議案第51号 財産（動産）の取得についてを議題といたします。
当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。
これより質疑を行います。
相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） そもそものお話なんですけど、今回この塩中のスクールバス、中型バスですけれども、購入の根拠、理由、どのような目的でということが1つ。それから乗車の定員は1台何人なのかお知らせください
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをさせていただきます。

今回のスクールバスでございますが塩山北中学区から塩山中学校に通学をされる生徒さん方の交通通学手段の確保するために購入するものであります。定員でございますが運転手を含めて、プラス補助席を含めまして定員は45名であります。

運転手除きますと44名ということになります。

以上であります。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 一般競争入札ということで先ほどの説明で2社というお話でしたけど、スクールバスということで、中型バスなんですけども結果としては日野自動車、これは大型バスやトラック等で有名なんですけど、もう1社はやはりそのような形態で、あるいは市内市外で言うと両方とも市外であったのか一つは市内であったのか、その辺をお伺いいたします

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） 答えさせていただきます。

こちらの入札の結果につきましては既にホームページでも公表されておりますので入札参加者はガレージ花輪さんがもう1社になります。つまり市内となります。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 物品購入について、3月定例会よりお話は伺っております。それで今議会ではいろいろ話が出まして路線、通学路線をバス停のところなどにしていくとかそのような話が出ていたと思います。

この2台の中型バスについて仕様ですね、ステップが下がるのかとか、あの情報に安全性があるのかっていう、そういう仕様がわかるようなら、教えていただきたいと思います。子供たちの安全性のためにお聞きしたいです。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） 答えさせていただきます。

今回の入札をするにあたりまして、仕様書の方を当然ホームページ等で公表して入札をしていただいております。その内容につきましては安全性という部分で行きますと置き去り防止支援安全装置の装着ですとか、あとはバックモニター等ですね、そういった安全性に関しては追加の装備ということで仕様書に謳っておりますので問題ないというふうに考えております。

以上です。

○ 委員長（高野浩一君） 高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） バス停に対するステップとか、そのようなエアサスでしょうか、そんな話はなかったのでしょうか。いつかの説明の中で、バス停近辺に新たなあれを設置するということになっていたもので、平らなところに平らに降りれるのでしたら、それも

もちろん安全でよろしいんですけれども。どのようになっているのか。車両の方で何もなければ、多分バス停の方で細工があるのかもしれないので、もしあったらで結構です。

○ 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをいたします。

ご質問のお答えに合っているかどうか分かりませんが、追加の装備の中には車高の調整、フロントクランピングですとか、そういうものも入っておりますのでご理解いただければと思います。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） 今、高畑委員から背景というか関係コスト、ランニングコストについて質問がありましたので、私も質問させていただきたいんですけれども、新たに2台を導入いたしますとですね、単純に考えて運転手も2人必要ということになって、2人を新たに雇用するのか、あるいはこれまでのスクールバス等の従業員を充当するのか。

それからもし雇用する場合は、雇用の形態は朝方と夜ということで、なんて言いますか、フルタイムではないけども、従来のスクールバス等の雇用形態に準ずるのか、その辺りをお伺いします。

○ 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今回議案の提出をさせていただいて、これで購入しても良いということでご議決をいただいた後のことになるかというふうに思っておりますが、この後についてはこのバスを運行する方、業者という形になりますが、そちらに委託をしていきたいというふうに考えております。委託業者においてバスの運転手さんも見つけていただくような形を取りたいというふうに思っております。

実際の運行の状況につきましてですが、そこはやはり学校側とも調整をさせていただいて、始業時間に間に合うように学校に降りてくるには、最終的にバスが何時に発着をする、発車してくれば間に合うのかといったところも細かく決めていかなければならないというふうに思っておりますので、そのことに関しましては、また改めて後日調整をさせていただきたいというふうに考えております

以上であります。

○ 委員長（高野浩一君） 相沢委員。

○ 委員（相沢俊行君） わかりました。

一つだけ確認ですが今回の新たなスクールバス2台に基づく業者委託というのは、これまでの従来のスクールバスの委託と同じものなのか、あるいは別なのか。

- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

現在、本市におきましては大和地区の学生さんを勝沼中学校に移送するためのスクールタクシーということで委託をさせていただいております。基本的に10人乗りのハイヤーで行っておりますので、バスの運行自体と免許証自体も違ってくるかなというふうに思っております。バスですので大型の免許が必要になってまいりますので、そこは先ほど申し上げた、その委託業者は改めて選定をさせていただければなというふうに考えております。

以上であります。

- 委員長（高野浩一君） その他ございますか。

田口財政課長、参考までに3月の予算で3台上程したと思います。1台は金額ベースでここには乗っかってこないと思うんですが、参考までにその1台の決まった金額というのはここで報告いただけますか。

- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをいたします。

委員長のご質問のとおり、予算では3台、中型2台と小型1台ということになっておりまして、今回は議決案件ということで中型2台、こちら予定価格4,400万1,960円ということで議決案件ということになっております。

もう1台につきましては小型1台ということで、別契約になりますので議決案件ではないということでございますが、落札価格がですね844万460円でございます。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ありがとうございます。他に質疑はございませんか。
- 委員長（高野浩一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） もう一台の、小型の844万円。これは差支えなければ納入業者を教えてください。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをいたします。

中型と同じく山梨日野自動車株式会社でございます。

- 委員長（高野浩一君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 今手元に当初予算を持ち合わせていないんですけど、先ほど当初予算4,400万円ということで、落札率というかそこはどのぐらいだったのか確認でお伺いします。
- 委員長（高野浩一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをいたします。
 中型2台でございますけれども、先ほど申したように予定価格4,400万1,960円、落札額3,736万6,880円。落札率84.92%でございます。
- 委員長（高野浩一君） 他に質疑はございませんか。
 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） 業務委託するということですけども、保守とかそのメンテナンスとかそういうことについては、費用を盛る予定があるんでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。
 運行自体はですね、その車両の、今も副委員長申されたメンテナンスの分も含めて委託をしていきたいというふうに考えております。
 以上です。
- 委員長（高野浩一君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） メンテナンスから車検等はですね、そういうのは委託業者という話でした。そもそも車両は物品として本市が所得するわけですけども、車両の保険ですね、対人とか搭乗者の。保険自体はどこでかけるのですか。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。
 今委員がおっしゃったとおり車両自体は市の保有でありますので、それに伴う保険あるいはこれに伴う重量税ですとか必要になってまいりますので、その部分に関しては市の方で負担をしてまいります。
- 委員長（高野浩一君） 先ほど、清水教育総務課長の発言に今後検討案件が、細かい詳細な案件とか、そういったことを決めるということがありましたので、それは決まりしたい、また全協等で私たち議員に報告をいただきたいというふうに思います。
- 教育総務課長（清水 修君） 先ほどの委託の件でございますが、来年4月からこの運

行は行っていただかなければなりませんので、本年度中の補正予算の中で債務負担行為を取っていきたいと考えております。

ご議決を認めていただいた後に業者の選定をするという形で進めてまいりたいと考えております。

- 委員長（高野浩一君） 丸山委員。
- 委員（丸山国一君） スクールバスは、もうあくまでもスクールバスとして使うということで、他の何か生徒が移動する手段とか、市の公用車になるから、何かそういったことも使えるような内容にしてあるのかどうか、それを確認したいと思います。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

今回のスクールバス購入につきましては、本議会におきまして歳入の中で国の僻地児童生徒援助費等補助金というものを財源として活用するというので、ご本日ご議決を認めていただいたところでございます。

その補助金の要綱等の中でスクールバス以外の活用という中では、学校教育活動で使用は可能であるというふうに認められております。例えばですが、学校外の施設、資料館ですとか博物館等へ学習で出かける、あるいは観察・調査・見学と社会科見学等でも使うことは可能であります。

また中学校でありますので部活動等での各種大会、あるいは練習試合等に行くという場合についても可能であるということはずでに国の方から示されております。

また民間人、市民の方が対象ということになるんですが、こちらに関しては交通機関のない地域等の住民に係る運行ということに限られておりますので、地域の皆さんに関してはこのバスは利用できないものというふうに私どもでは考えております。

以上であります。

- 委員長（高野浩一君） 飯島副委員長。
- 副委員長（飯島孝也君） すいません、この塩中だけの使用になるんですか。子どもの教育活動ってということになると例えば勝中とかそういうことも可能になってくるのでしょうか。
- 委員長（高野浩一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

要綱等は改めて定めていかなければならないという風に考えております。その内容で

ございますけど、今現在もですね隣の山梨市におきましてはスクールバスがすでに導入をされておりまして要綱等も定められておりますので、他市の状況等もそこは見ながらですねどういった運用方法が良いのかというところは定めてきたいというふうに考えております。

ちなみに山梨市におきましては、今言ったそのスクールバスで利用する以外の時間、登下校で使わない時間に関しては市内の小中学校において、先ほど申し上げたような活動があるということであればその貸し出しを行っている状況もありますので、そういった形になっていくかなというふうには思っておりますが、要綱等は改めて定めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

- 委員長（高野浩一君） 議案第51号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第51号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、当委員会に付託された事件は全て審査を終了いたしました。

以上で総務文教常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いします。

- 副委員長（飯島孝也君） 一つの議案の審議、皆様お疲れ様でした。

引き続きいろいろ細かいことも決まっていくと思いますので、このスクールバスの運用について委員会でも注目をしていきたいと思いますので皆様のご協力をよろしく願いいたします。

〔散会 午後10時45分〕